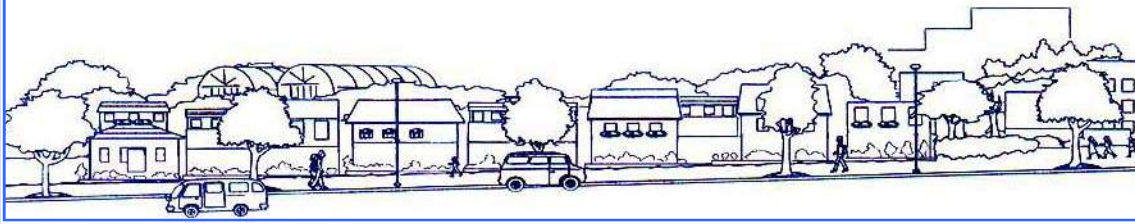




江戸川沿川 篠崎公園地区



あけましておめでとうございます 本年も宜しくお願いいたします

昨年も変異株など新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を与えた一年となりました。

本区では感染対策を講じつつ、更なる安全・安心な災害に強いまちづくりの実現のため、地域の皆さまと力を合わせてまちづくりを進めていきたいと考えております。

本地区では、本年秋には第二次移転先の工事を予定しています。

引き続き感染拡大防止に努めながら、権利者の皆さまと移転に向けたお話を進めてまいります。

本年も引き続き、皆さまのご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

土木部長 立原直正

～ 第二次移転権利者のみなさまへ ～

■ 個別説明について ■

今後の移転に向けて、スケジュールや移転補償の内容等について、個別に説明を行います。

対象の二次移転権利者の皆さまには、改めてご案内いたします。



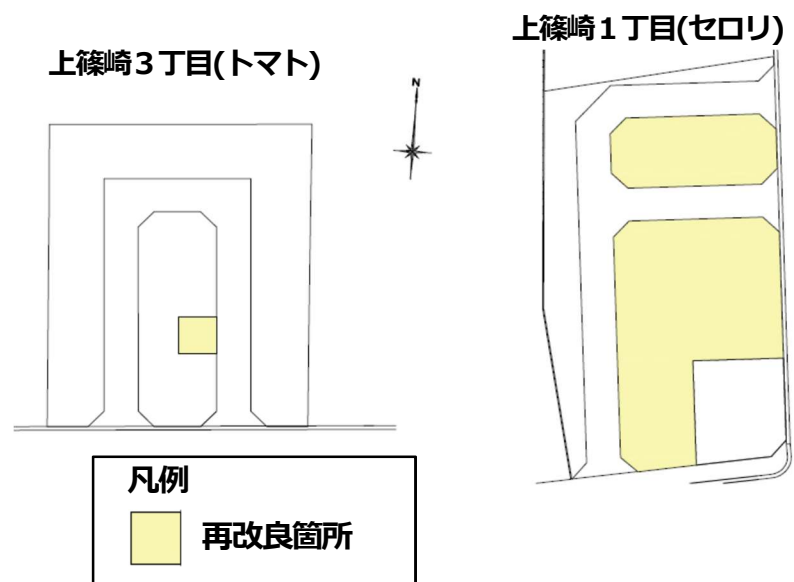
～ 地盤改良工事の結果について ～

第一次移転先の宅地につきましては、権利者の皆さまに昨年10月頃に地盤報告書をお渡しさせていただいておりますが、ハウスメーカーが独自に行った現場調査にて、基準に満たない箇所があると報告を受けました。

そのため、第一次移転先（トマト・セロリ）の全区画を対象に現場調査を実施したところ、基準に満たない箇所が確認されました。

右図の箇所につきましては、令和4年1月中旬より再度地盤改良工事を行います。

この度は、皆さまにご不安を与えるような事態となり、大変申し訳ありませんが、令和4年3月24日の土地の引渡しに間に合うように工事を進めてまいります。



経緯と今後の予定

令和3年 10月頃	地盤報告書に基づく地盤改良工事の結果についてご説明
12月上旬	第一次移転権利者様の契約したハウスメーカーが独自で現場調査を行ったところ、基準に満たない箇所があることが判明
12月下旬	第一次移転先（トマト・セロリ）の全区画について現場調査を実施
----- 今 後 -----	
令和4年 1月中旬	基準に満たない区画について、再改良工事開始（上図参照）
3月上旬	第一次移転権利者の皆さまに再改良工事結果のご説明
3月24日	第一次移転権利者の皆さまに土地の引渡し

<お問い合わせ先>

※電話：平日8：30～17：00

電話：計画換地係 5664-2619 移転造成係 5664-2616 FAX専用 5243-3711

住所：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所



【URL】 <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/saigainitsuyoi/machidukurijoho/sinozakikoen/index.html>